

【地域再生計画】港整備交付金(浜名港・村櫛漁港)の事後評価シート

都道府県名	静岡県	事業実施主体	静岡県、浜松市	地域再生計画名	うるおいのある水辺空間と良好な生活環境の創出
計画期間	平成17年度～平成24年度	事業期間	平成17年度～平成24年度		

①地域再生計画に記載した 数値目標の達成状況	指標		基準値		目標値		実績値			達成状況に関する評価
				年度		年度		年度	評価	
①地域再生計画に記載した 数値目標の達成状況	指標1	暫定係留389隻の恒久化	0隻	H16	389隻	H24	389隻	H24	○	浜名港に384隻、村櫛漁港に5隻の恒久係留施設を整備することで、目標である暫定係留389隻の恒久化が達成された。
	指標2	航路浚渫による出漁機会率8%向上	90%	H16	98%	H24	98%	H24	○	航路浚渫により、今切口における漁船の航行障害となる巻き波の発生を抑制することで、目標である今切口沖合での出漁機会率8%向上が達成された。
②地域再生計画に記載した 数値目標以外の波及効果の 発現状況	指標1	浜名湖内における不法係留船の解消	52隻	H18	0隻	H24	0隻	H24	—	「浜名湖におけるプレジャーボートの適正な利用に関する推進計画」に基づき、各管理者が計画的に恒久係留施設を整備することにより、浜名湖内における不法係留船52隻が解消された。また、平成18年度に3,634隻であった暫定係留は、全て恒久係留施設へ移行された。
③事業の進捗状況	事業名		整備量(その他の事業では取組内容)		目標の達成に対する評価及び今後の対応					
特別措置を適用して行う 事業	港湾整備事業	係留施設	1,276m	1,276m	浜名港における暫定係留384隻を恒久化することで、水面の適正利用による海洋レジャー産業の発展が図られた。また、航路浚渫により、漁船の安全航行が確保され、漁業活動の健全化が図られたとともに、浚渫土砂を新居海岸への養浜材として有効活用することで砂浜の再生が図られた。しかし、出漁機会率は計算上での数値のため、引き続き、漁業者へのヒアリング等を継続して実施していく。					
		水域施設	80,000m3	80,000m3						
	漁港整備事業	係留施設	23m	23m						
		水域施設	14,070m3	14,070m3						
計画外で独自に実施した 事業	浜名湖水域利用推進調整会議		浜名湖の秩序ある適正な水域利用を図る		恒久係留施設の配置、整備計画等について再検討し、「浜名湖におけるプレジャーボートの適正な利用に関する推進計画」を策定した。この推進計画に基づき、本事業において恒久係留施設を整備することにより、浜名湖における秩序ある適正な水域利用が図られた。 本事業において実施する今切口の航路浚渫にあたり、漁船の航行障害となる巻き波の発生メカニズムの解明や、その対策としての航路浚渫について検討するとともに、侵食が進行する新居海岸への効果的な養浜計画を検討することで、漁船の安全航行の確保とあわせて砂浜の再生が図られた。侵食の状況や砂浜の再生状況については、引き続き、モニタリングを継続していく。					
	遠州灘沿岸侵食対策検討委員会		今切口の航路埋没、新居海岸の侵食対策の検討							
④計画全体の総合評価	本地域再生計画では、港整備交付金を活用した港湾と漁港の一体的な整備を行うことで、暫定係留施設の恒久化、不法係留船の解消等、水面の適正な利用による海洋レジャー産業の発展が図られた。また、航路浚渫による漁船の安全航行の確保に伴う漁業活動の活性化や浚渫土砂の海岸への養浜材として有効活用による砂浜の再生が図られた。									